

大軍拡をやめ、暮らしを守る予算へ くらしと社会保障予算の大幅な 増額を求める請願



【請願趣旨】

「生活が苦しい」とする国民が 6 割にのぼり、非正規雇用者や単身女性、シングルマザー、高齢者の貧困がすすみ、一人暮らしの高齢女性の 4 割が「相対的貧困」に置かれています。長時間労働のもとで仕事と家族や自分へのケアの両立がむずかしく、女性の非正規雇用化と男女賃金格差がすすみ、老後も女性の低年金が深刻です。

医療機関は 6 割が赤字経営、次つぎと閉鎖される訪問介護事業所、「高い介護保険料を支払っているのに必要な介護が受けられない」「分娩できる医療機関の空白自治体が 6 割」など医療も介護も崩壊といわれる事態です。現役世代も高齢者も、暮らすこと、生きることが困難となってきたなか、さらに、医療費削減として、薬の保険外し、ベッド数の大幅削減がすすめられようとしています。

米国の要求のままに軍事費を増大させるのではなく、税と社会保険料は国民の福祉、暮らしのためにこそ活用すべきです。

2026 年度予算案の審議にあたり、以下要請します。

【請願項目】

- 1、国保料、健康保険料、介護保険料を引き下げること。国保の子どもの均等割をただちにやめること。医療や介護への国の負担割合（現行 25%）を引き上げ、高額所得者などに応能負担を求めること。
- 1、医療費 4 兆円削減、OTC（市販薬）類似薬の保険外しやベッド数の 11 万床削減をやめ、適切な診療報酬へ引き上げること。
- 1、18 歳までの子どもと妊産婦の医療費（薬代含む）の無料、所得制限なしの国の制度をつくること。分娩できる産婦人科の確保、助産院との連携などへ特別な財政支援をおこなうこと。
- 1、訪問介護の介護報酬を再改定し、増額すること。要介護 1、2 の介護保険外しやケアプランの有料化はしないこと。利用者負担を軽減すること。
- 1、ケア事業の従事者の配置基準を引き上げ、賃金を大幅に引き上げること。
- 1、女性の低年金・無年金の解消へ、最低保障年金制度をつくること。
- 1、仕事と家族や自分のケアなどを両立できるジェンダー平等の働き方へ、育児時短の延長、介護・看護休業期間の延長、「1 日 7 時間、週 35 時間」労働時間制とすること。

※名前、住所も郡や丁目、番地などを省略せず、一人ひとり明記を。「同上」「〃」、鉛筆使用は無効です。

名 前	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

この個人情報は国会請願以外使用しません。



新日本婦人の会

2025 〒112-0002 東京都文京区小石川 5-10-20